

Ⅲ 2023年 4月 大王製紙(株) 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括 産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

	三島工場								可児工場							
	11号ホィラー			15号ホィラー			20号ホィラー		23号ホィラー			4号ホィラー				
	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	紙くず	汚泥	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
1) 廃棄物の種類と処分量																
(1) 産業廃棄物の種類																
(2) 処分量 (トン/月)	5,243	0	49	10,857	116	406	362	10,229	146	2,712	0	46	2,319	1,269	46	0.3
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																
(1) 燃焼ガス温度、集じん器前燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度																
①燃焼ガス温度 (°C)	898			904			889		920			872				
(維持管理基準) (°C)	(800以上)			(800以上)			(800以上)		(800以上)			(800以上)				
②集じん器前燃焼ガス温度 (°C)	193			195			195		178			189				
(維持管理基準) (°C)	(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			(おおむね200以下)		(おおむね200以下)			(おおむね200以下)				
③排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	64			48			36		8			27				
(維持管理基準) (ppm)	(100以下)			(100以下)			(100以下)		(100以下)			(100以下)				
④排ガスを採取した位置	別図1			別図1			別図1		別図2			別図3				
⑤測定結果が得られた日	2023年5月1日			2023年5月1日			2023年5月1日		2023年5月1日			2023年5月1日				
* 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。 なお、連続測定のトレンドグラフは、三島工場及び可児工場でご覧可能です。																
(2) 排ガス中のダイオキシン類濃度																
①ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.001未満			0			0.0090		0.072			0.0059				
(排出基準) (ng-TEQ/m ³ N)	(0.1以下)			(0.1以下)			(0.1以下)		(0.1以下)			(0.1以下)				
②排ガスの採取日	2022年9月16日			2022年10月21日			2022年12月2日		2022年7月29日			2023年12月2日				
③排ガスを採取した位置	別図1			別図1			別図1		別図2			別図3				
④測定結果が得られた日	2022年10月26日			2022年11月28日			2023年1月6日		2022年8月30日			2023年1月23日				
* ダイオキシン類濃度は、最新のデータです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。																
(3) ばいじん除去の実施年月日																
①冷却設備	2023年 3月10日 ～ 10月19日			2023年 1月6日 ～ 1月17日			2023年2月23日 ～ 3月31日		2022年 12月 11日 ～ 12月24日			2023年4月3日 ～ 4月8日				
②集じん器	〔電気集じん機 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕		〔バグフィルター 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕				
③湿式スクラパー	2023年 3月14日 ～ 3月17日			2023年 1月8日 ～ 1月14日			2023年3月26日 ～ 3月27日		2022年 12月 18日 ～ 12月21日			設備無し				
* 記載した年月日は、冷却設備、湿式スクラパーに堆積したばいじんを除去した日を示しています。																

(4)ばい煙濃度

①硫黄酸化物(K値)

最大値		0.05	0.07	0.13	0.05	1.81
平均値		0.00	0.00	0.05	0.00	0.65
(排出基準)		(6以下)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(11.5以下)

②窒素酸化物(濃度)

最大値	(ppm)	154	146	171	199	205
平均値	(ppm)	131	110	145	166	143
(排出基準)	(ppm)	(300以下)	(300以下)	(250以下)	(250以下)	(250以下)

③排ガスの採取日

連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
------	------	------	------	------	------

④排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

⑤測定結果が得られた日

2023年5月1日	2023年5月1日	2023年5月1日	2023年5月1日	2023年5月1日
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

* 硫黄酸化物(K値)は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。

K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。

硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

(5)ばいじん濃度

①ばいじん濃度

(g/m ³ N)	0.001未満	0.001未満	0.008	0.001未満	0.0086
(排出基準)	(g/m ³ N)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.3以下)	(0.3以下)

②排ガスの採取日

2023年4月24日	2023年4月24日	2023年4月11日	2023年4月11日	2023年4月27日
------------	------------	------------	------------	------------

③排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

④測定結果が得られた日

2023年5月2日	2023年5月2日	2023年4月14日	2023年4月14日	2023年5月15日
-----------	-----------	------------	------------	------------

* ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

(6)塩化水素濃度

①塩化水素濃度

(mg/m ³ N)	0.5	1.1	16	3.3	49
(排出基準)	(mg/m ³ N)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)

②排ガスの採取日

2023年3月27日	2023年3月22日	2023年3月22日	2023年3月22日	2023年4月27日
------------	------------	------------	------------	------------

③排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

④測定結果が得られた日

2023年4月3日	2023年4月3日	2023年4月3日	2023年4月3日	2023年5月15日
-----------	-----------	-----------	-----------	------------

* 塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。